



くずまき

2010
6/17
号外

北緯40度ミルクとワインとクリーンエネルギーのまち

補正予算・口蹄疫対策に550万円計上

6月9日から14日まで開かれた葛巻町議会6月定例会で、町が提出した補正予算や条例改正など13の議案がすべて原案どおり可決されました。その概要についてお知らせします。

①平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、歳入では純繰越金の計上、歳出では口蹄疫対策経費やコミュニティ助成金の計上並びに合併55周年記念事業補助金や基金積立金の増額等が主な内容となっています。

補正額は315,607千円で、補正後の予算総額は5,059,867千円となります。

○歳入の主なもの

- ・女性特有のがん検診推進事業費補助金…………… 496 千円
子宮頸がん検診、乳がん検診を行うための国からの補助金
- ・純繰越金…………… 306,916 千円
21年度予算から22年度予算に繰り越される金額を計上するもの
- ・自治総合センターコミュニティ助成金…………… 7,500 千円
備品整備を行う自治会等に対する（財）自治総合センターからの助成金

○歳出の主なもの

- ・口蹄疫対策経費…………… 5,500 千円
口蹄疫対策として、消石灰及び塗布機（動力噴霧器）を購入するための経費等
- ・合併55周年記念事業実行委員会補助金…………… 4,575 千円
山ぶどうサミット開催経費並びにいわて太鼓フェスティバルへの支援経費等
- ・自治総合センターコミュニティ助成金…………… 7,500 千円
財団法人自治総合センターから採択を受けた自治会（江刈馬淵、四日市、車門）に対する備品整備のための補助
- ・基金への積立金…………… 280,000 千円
 - 地域づくり振興基金（地域づくりを推進するための基金）…………… 80,000 千円
 - 町債減債基金（町の借金返済に向けた基金）…………… 100,000 千円
 - 公共施設等整備基金（公共施設等を整備するための基金）…………… 100,000 千円

(参考) 基金の状況	22年度	22年度
	積立額	現在高
財政調整基金	1千円	622,018千円
町債減債基金	200,001千円	509,736千円
地域づくり振興基金	80,001千円	276,261千円
公共施設等整備基金	200,001千円	550,001千円
その他	282千円	215,548千円
合計	480,286千円	2,173,564千円

- ・乳幼児等予防接種委託料…………… 2,971 千円
保護者の負担を軽減するため、保健センターで行っている集団接種の一部を葛巻病院での個別接種に切り替えるための経費等
- ・婦人検診（子宮頸がん検診、乳がん検診）…………… 736 千円
子宮頸がん検診、乳がん検診の対象年齢を拡大するための経費等
- ・第12分団屯所用地取得・旧屯所解体等経費…………… 2,826 千円
第12分団屯所の用地取得と旧屯所の解体費用を助成するための経費

②平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算

- ・屋上の防水工事を行うための修繕費として350万円を増額しました。
- ・医療器械器具の整備内容を一部見直し、1,170万円を減額しました。

③葛巻町町税条例の一部を改正する条例の専決処分について

地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税の扶養控除見直しのための手続き、たばこ税の税率、国民健康保険税の課税限度額等について、必要な整備をするものです。

④過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

企業立地を促進するためのものです。

⑤葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について

国民健康保険法の一部改正に伴い、条項を整理するものです。

⑥職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業制度を拡充するものです。

⑦職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴うものです。

⑧企業立地促進条例の一部を改正する条例について

企業立地促進奨励金の対象拡大等により企業立地を促進するためのものです。

⑨岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

平成22年4月1日設置された岩手北部広域環境組合の加入によるものです。

⑩葛巻町地域情報化基盤整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

平成23年4月からのテレビの再送信サービス等の開始にむけ、各家庭への伝送路・放送設備等の工事を行います。

- ・契約金額 828,450千円
- ・契約の相手方 東日本電信電話(株)岩手支店
- ・工事期間 平成22年12月28日まで

⑪財産の取得に関し議決を求めることについて

葛巻町消防団第2分団へ配属の消防ポンプ自動車を更新します。

- ・契約金額 18,375千円
- ・契約の相手方 互光商事(株)(矢巾町)
- ・納入期限 平成22年12月17日

⑫指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

くずまき高原体験交流センターの指定管理者に(社)葛巻町畜産開発公社を指定するものです。指定管理の期間は平成22年8月16日から平成27年3月31日までです。

⑬平成21年度葛巻町一般会計補正予算(第8号)の専決処分について

歳入歳出それぞれ6,236千円を減額しました。歳入の主なものは地方譲与税を6,536千円減額、歳出の主なものは一般管理費を5,410千円増額などです。